

## 在セネガル大使館からの海外安全情報（ガンビア）

ガンビアについては、新大統領就任後、平和的に情勢が推移していることから、海外安全情報（危険情報）の危険度レベルを3から2に引き下げます。しかしながら、治安維持のため ECOWAS 軍が同国内に駐留するなど、国内情勢には引き続き注意が必要ですので、不要不急の渡航は止めていただくようお願いします。

ガンビアにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

在セネガル日本国大使館

日本外務省は、ガンビアについての海外安全情報（危険情報）の全土の危険度をレベル3からレベル2へ引き下げ、海外安全ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

### 【危険度】

#### ●全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き下げ）

### 【ポイント】

●大統領選挙で敗北したジャメ前大統領は、1月に第三国へ亡命しました。また、外国に一時滞在していたバロウ新大統領もガンビアに帰国し、大きな混乱もなく平和的に情勢が推移していることから、危険度をレベル3からレベル2に引き下げます。

●一方、ECOWAS 軍が治安維持のため、引き続きガンビア国内に駐留し、新政権が本格的に始動するには一定の時間を要することが予想されるなど、国内情勢には引き続き注意が必要なことから、不要不急の渡航は止めてください。

☆詳細については、下記の内容をよくお読みください。

## 1 概況

### 全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き下げ）

（1）昨年12月1日のガンビア大統領選挙で敗北したジャメ前大統領が同月9日に政権移行を拒否したことにより、ガンビア国内の緊張が非常に高まっていました。しかし、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）加盟国を始めとした地域諸国が主導する調停の結

果、同前大統領は政権移譲を最終的に受け入れ、1月21日、同前大統領は第三国へ亡命しました。これを受けて同月26日、セネガルに一時滞在していたバロウ新大統領はガンビアに帰国し、ガンビアの情勢は大きな混乱もなく平和的に推移しています。

(2) 現在まで、ガンビア国内での大きな混乱・暴動等は報告されていないものの、ECOWAS 軍が治安維持のため、引き続きガンビア国内に駐留しています。また、バロウ新政権が本格的に始動するには、さらに一定の時間を要することも予想されるため、国内情勢には引き続き注意が必要です。

つきましては、ガンビアの危険情報について、「レベル3：渡航は止めてください。」から「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」に引き下げますが、引き続き、同国における不要不急の渡航は止めていただくとともに、渡航される場合には、治安情勢の把握に努め、十分な安全対策を心がけてください。

## 2 滞在に当たっての注意

ガンビアにおける渡航・滞りに当たっての一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=277>)も併せてご参照ください。

また、ガンビア滞在中は、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるよう、日本国外務省、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）、現地関係機関等から最新情報を入手するよう努めてください。

なお、ガンビアには、日本の大使館が設置されていないため、事件・事故が発生した場合の迅速な対応は困難な場合もあります。万一、事件や事故等に巻き込まれた場合には、ガンビアを兼轄している在セネガル日本国大使館に連絡してください。

(1) 海外渡航の際には万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の在セネガル日本国大使館からの緊急時の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

(2) 2014年3月に近隣国のギニアで確認されたエボラ出血熱の流行は、その後リベ

リア、シエラレオネに拡大しました。同年9月、セネガルでもギニアからの輸入感染例が報告されました。2016年6月1日にWHOは流行収束を宣言していますが、引き続き警戒は必要です。

(3) 外出の際には身の周りの安全に注意し、自宅や職場の周辺で不測の事態が発生した場合には、在セネガル日本国大使館(ガンビアを兼轄)に速やかに連絡してください。

3 隣国のセネガルに対しても、危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞ヶ関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(お問合せ先)

○在セネガル日本国大使館(ガンビアを兼轄)

住所：Boulevard Martin Luther King, DAKAR, SENEGAL

電話：33-849-5500

国外からは(国番号221)33-849-5500

FAX：33-849-5555

国外からは(国番号221)33-849-5555

ホームページ：

<http://www.sn.emb-japan.go.jp/jointad/gm/ja/index.html>